

伊東重度障害者センターを存続させて下さい！

～署名へのご協力のお願い～

●伊東重度障害者センターとは？

「国立伊東保養所」として昭和 28 年に発足し、その後は障がい者施策に合わせた事業を展開しながら施設整備と人材確保・育成に努め、現在では障害者自立支援法に基づく施設として、主に頸髄損傷者の地域生活への移行支援を行っており、今までの修了者数は 1,112 名（平成 22 年 11 月 4 日現在）となっています。

毎年約 3 千人の新規の頸髄損傷患者の発生が推定され、また医療ではリハビリテーションの日数制限が設けられている中で、障害者自立支援法下でのリハビリテーションニーズに応え、専門的な支援サービスを提供しています。

●伊東重度障害者センターの廃止方針

総務省の「減量化・効率化方針」を受け、厚生労働省は外部有識者会議を経て、利用者の出身地が所沢市にある国立障害者リハビリテーションセンターと重複することを理由に、平成 25 年度末をもって伊東重度障害者センターを廃止し、国立障害者リハビリテーションセンターに統合する方針です。

*動画共有サイト YouTube で「伊東重度障害者センター」と検索いただくと SBS テレビの報道内容をご覧ください。

●廃止方針の問題点

私たちは次のような問題点があると考えています。

- (1) 頸髄損傷は突然、誰にでも受傷して、重度な障害をもたらす可能性があるにも関わらず、望まずして当事者となってしまった頸髄損傷者の地元の出来だけ近くでリハビリテーションを受けたいという声は反映されていません。
- (2) 約 4 割にも達している東海地方出身者等はリハビリテーションを受けることなく地域生活へと移行することになり、地域格差が広がり、地方在住の頸髄損傷者の精神的・経済的負担が大きくなってしまいます。
- (3) 頸髄損傷者の地域生活への移行支援に適した設備と、支援知識・技術、支援経験豊富な人材を廃棄することになる。

●署名のお願い

私達は、伊東重度障害者センターの存続を求めて、衆参議長宛ての請願署名をお願いしております。廃止方針撤回に向けて皆様にご協力頂きたいと思っております。署名用紙はご連絡いただければお送りします。

国立福祉施設の存続発展を求める会

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 合同庁舎第 5 号館 全厚生内 TEL03-3501-4881

代表委員 望月亜矢子（伊東重度障害者センター修了生）

塩原視力障害センターと伊東重度障害者センターの 存続を求める国会請願署名

20 年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

紹介議員

<請願趣旨>

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局塩原視力障害センター（以下、「塩原視力障害センター」）は、中途視覚障害者に対し、点字・歩行などの自立訓練、あんま・はり・灸師養成の就労移行支援、生活施設の提供を行っています。国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局伊東重度障害者センター（以下、「伊東重度障害者センター」）は、主に頸髄損傷者に対し、地域生活への移行支援を行っています。

2009年9月18日、厚生労働省は、2012年度末をもって塩原視力障害センターを、2013年度末をもって伊東重度障害者センターを廃止し、所沢にある国立障害者リハビリテーションセンターへ統合することを打ち出しました。厚生労働省は、外部有識者による「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会」（以下、「あり方検討会」）報告によるとしていますが、「あり方検討会」は、障害当事者不在のまま進められたものであり、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という障害者の願いや国の障害者施策の充実に逆行するものです。また、地方の拠点となる施設を廃止することは、地域格差をますます大きくするもので、地元的那須塩原市と伊東市の両市議会でも、廃止反対の意見書が全会一致で採択されています。塩原視力障害センターと伊東重度障害者センターを存続し拡充していただくことを求めます。

<請願事項>

1. 塩原視力障害センターを存続させて下さい。就労移行支援の利用者募集を継続させて下さい。
2. 伊東重度障害者センターを存続させて下さい。年々重度・多様化する頸髄損傷者のリハビリテーションニーズに応えるため、機能を充実・発展させてください。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※この署名は国会に提出する以外には使用しません。

国立福祉施設の存続発展を求める会

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 合同庁舎第5号館 全厚生内 TEL03-3501-4881
代表委員 生田目和美（塩原視力障害センターの存続を求める会会長・塩原視力障害センター利用者）
連絡先 栃木県那須塩原市塩原21-1 塩原視力障害センター内
代表委員 望月亜矢子（伊東重度障害者センター修了生）
連絡先 静岡県富士市今泉5-1-3 チャレンジド・ふじ内